

# も り おかげぎの 森林



岡崎森林組合

令和5年度

組合だより

通刊第3号

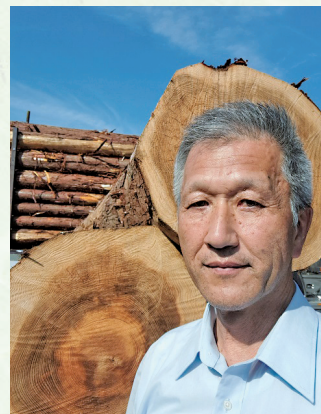
- P2 新旧組合長あいさつ
- P3 総代会開催報告  
令和4年度報告・令和5年度計画 他
- P6 岡崎市森林課より
- P7 愛知県西三河農林水産事務所  
林務課より
- P8 額田林業クラブからのお知らせ  
岡崎森林組合からのお知らせ

発行日 令和5年8月1日  
〒444-3612 岡崎市明見町字田代9番地1  
TEL 0564-83-2344 FAX 0564-83-2428  
岡崎森林組合 <https://okamori.org/>



## 組合長に就任して

岡崎森林組合 代表理事組合長  
荻野 昌彦



去る6月24日、岡崎森林組合第49回通常総代会において眞木宏哉前組合長がご勇退され、新理事による理事会において図らずも組合長を拝命しました前専務理事の荻野昌彦と申します。

ちょうど40年前の昭和58年に当時の額田町森林組合に就職しました。昭和30年代の植林木の多くが5齢級(21~25年生)に差し掛かる頃でしたから、混んだ人工林が目につき始めた頃でした。「間伐材」が、流行り言葉のように使われ出したのもこの頃だと思います。したがって植林山を健全に維持していくには間伐が必須で間伐材が売れば自動的に山が良くなると間伐材の売り込みに躍起になっていました。

ただ世の中はそれまで主力であった建築足場の「ナル」が鋼管へと義務化されたり、農業用や土木用の「杭」も需要が激減したことで丸太のまま売ることが難しくなってきました。

建築用に二つ割の根太や一本取りの垂木といったものも米松の既製品に押されて間伐材は製材しても売れない厄介者になってしまいました。

そこで、テーブルやベンチ等の加工・

東屋やログハウス調の小屋を作って売る付加価値販売で需要を伸ばす取り組みもしました。現在もある丸太でできた木造の岡崎森林組合本所社屋はまさに当時の取組みを象徴した賜物でもあります。

間伐材は厄介者ではなく植林山を健全に維持していくための財源であるべきです。人工林の経営はこの中間で得られる収入があってこそ理想の姿に近づけるはずですが。

当時の間伐小径木は12齢級13齢級つまり60年を超す間伐大径木になっています。私の年齢と同じこの杉松を厄介者にしたくないと思っています。

幸いにもここ数年われわれ岡崎森林組合の経営も皆様のおかげをもちまして順調に推移してきております。この初心を忘れず、組合長として役員・職員そして何より組合員様に寄り添い職務に邁進してまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

## 退任にあたって

岡崎森林組合 前代表理事組合長  
眞木 宏哉



私は、先の総代会において組合長の職を辞任いたしました。2011年から4期12年にわたり、岡崎森林組合という自由闊達にして仲間が助け合う愉快的組織に身を置かせていただき、森づくりを通じ、日本列島と地球の文明向上のための貢献の片すみに参画できたことは、本当に幸せでした。

しかし、経営学者ドラッカーの言うように「オーケストラの指揮者は楽器を自ら演奏しないが、各パートや1つひとつの楽器の特性を知り、全体で最適の演奏を引き出す」リーダー(組合長)であったかについては甚だ自信なく、慚愧に耐えられません。

これから荻野新組合長のもと、この組合に素晴らしい

森のシンフォニーが奏でられることを願うばかりです。

岡崎森林組合は、個々には弱く小さな山主(森林所有者)の集まりですが、組合員が協同すれば、「森を守り活かす」プロ集団として存在感ある貢献力を発揮することができます。今後、私も組合員の一人として、山主のささやかなプライドのもと断固、森を守っていききたいと思います。

長い間、ありがとうございました。

## 岡崎森林組合 第49回通常総代会

6月24日(土)午前9時より岡崎市額田センターこもれびかんで第49回通常総代会を開催致しました。総代様の出席と議決権行使書の提出を合わせて180名の参加を得て、石原町の鈴木久義氏が議長に選任され、上程11議案の全てが可決・承認されました。



4期12年にわたり代表理事組合長を務めた眞木宏哉氏が勇退し、荻野昌彦理事が新組合長に就任しました。組合員および森林組合総代と関係する多くの皆様のご協力により総代会が円滑に実施できましたことに感謝申し上げます。併せて新体制で臨みます組合運営に今後とも温かいご理解とご支援をお願い申し上げます。

### 第1号議案

#### 令和4年度事業報告(令和4年4月1日から令和5年3月31日)

- ・岡崎森林組合は令和4年度に創設101年目、新たな百年への第一歩を踏み出すことができました。3年余に及んだコロナウイルスによるパンデミックは、林業にも様々な試練をもたらしました。しかし同時に、森の仕事に携わっている私どもの役割と責任を改めて確認し、覚悟を新たにする機会ともなりました。この経験は今後の本組合の進むべき方向に多くの示唆を与えてくれたと言えます。
- ・令和4年度決算は事業損益ならびに経常損益ともにプラスの数字を上げることになりました。これは令和元年度以来4年間つづく貴重な成果です。コロナ禍のもと、懸命に汗をかいてくれた職員、並びに温かなエールを送っていただいた組合員と地域の皆様のご支援の賜物です。心より御礼申し上げます。
- ・とは言え、令和3年度を大きく下回る数字であることも事実であり、いわゆるアフターコロナ後の経営戦略をどのように展開してゆくべきか、従来の組合の事業方針に一層の創意・工夫が求められます。組合内外からの建設的な意見・提案を集約し、岡崎森林組合らしい事業展開の仕組みを構築して参りたいと考えます。
- ・以下、事業ごとの概況をご報告いたします。  
まず林産・販売部門では当初の目標である4,600立米の原木生産を達成することができました。時にはグループを超えるきめ細やかな手順づくりに加え、無理のない俯瞰的・機動的なチーム編成と人員配置が、施業の安全を確保し、功を奏したと言えます。林業の成長産業化という命題からはささやかな数量に止まりましたが、組合員への利益還元と持続可能な森林管理のためには一定の貢献をしたものと自負いたしております。
- ・森林経営計画では石原地区において216haの地区計画を作成し、本組合における計画策定総面積は922haとなり、個人からの委託経営計画を合わせると、1,041haとなりました。計画に基づく施業については東河原、石原、千万町の地区内で間伐を実施し2,890㎡の搬出を行い、山林所有者に還元することができました。
- ・森林整備部門では、国の「森林経営管理制度」に先進的に取り組んでいる岡崎市と表裏一体の共同体制で対象森林のデータ調査、境界確認、所有者の意向確認などの業務に邁進いたしました。さらにこれらの結果を踏まえた市の森林経営管理事業の実施受託にも地域の林業事業者の責務として積極的に対応いたしております。一方で、「あいち森と緑づくり事業」等による間伐の推進とともに、都市内に所在するという本組合の地勢特性から避けることのできない「都市林」の整備にも前向きに取り組み、市民の皆様から高い評価をいただくことが出来ました。

- ・ 森林機能の新しい切り口からの再評価が始まっていますが、本組合ではJクレジットに先駆けて森林経営計画をフィールドとする「フォレストストック認定」による森林のCO<sub>2</sub>吸収機能のクレジット化と販売、民間先進企業体のスタートアップ戦略と連携したスマート林業へのチャレンジなどにも取り組んでいます。さらに近隣自治体における森林管理事業への相談・協力・支援業務も、森林環境譲与税制度の下での森林組合の新たな任務として前向きに対応しております。
- ・ 「安全力」は組合の最大の武器です。安全力の向上を本組合の行動目標の第一に掲げ、月例「安全研究会」を拠点に全員参加・自発性発揮・温故知新をモットーに取り組んでいます。併せて、給与制度・就業規則等の見える化、個別面接・意見聴取など、職員の業務貢献に報いる処遇・環境の改善を進めました。
- ・ 国・県のご指導のもと「岡崎市森林整備ビジョン」による岡崎市の森づくり事業、林業の6次産業化にチャレンジする「(株)もりまち」「額田林業クラブ」「ぬかたブランド協議会」「西三河林材団体連絡協議会」「矢作川流域水源基金」「ぬかた木の駅プロジェクト」「矢作川流域懇談会」など岡崎の森林・林業にかかわるネットワークは実に広く展開しています。本組合は、これらの組織・事業と手を携え「森林都市岡崎」の持続的発展に森の守り手としての責任を担ってまいります。
- ・ “文明は山を荒らさず、川を荒らさず、村を壊さず、人を殺さざるべし”とは田中正造翁の言葉ですが、組合員及び役員各位のご理解・ご支援、県市はじめ関係団体・機関のご支援のもと、本組合がこの理念の実践へ着実な足跡を刻んできたことを誇りに思います。今後とも宜しくご指導をお願い申し上げます。

## 総代会開催報告

### 令和4年度損益計算書

(単位:円)

科目	収益	費用	損益	備考
事業総損益	336,572,539	263,642,103	72,930,436	
事業管理費	0	63,580,885	▲ 63,580,885	
事業外損益	8,489,074	2,483,001	6,006,073	
特別損益	76,251	12	76,239	
法人税等	0	4,534,014	▲ 4,534,014	
計	345,137,864	334,240,015	10,897,849	当期剰余金 14,650,963 前期繰越剰余金 25,548,812 当期末処分剰余金

### 令和4年度剰余金処分

(単位:円)

科目	内訳	小計	合計
当期末処分剰余金			25,548,812
剰余金処分数額			12,500,000
法定準備金	当期剰余金の1/5以上	2,500,000	
任意積立金		10,000,000	
次期繰越剰余金			13,048,812

## 第2号議案

### 令和5年度事業計画(令和5年4月1日から令和6年3月31日)

令和5年度の秋、岡崎森林組合は旧岡崎市森林組合と旧額田町森林組合が合併して満15年を迎えます。森林組合の基本目的は「森を育て持続させ、その生産力を増進させる」そして「組合員の社会的・経済的地位の向上を図る」ことです。岡崎森林組合は将来を見据え、先人から受け継いだ大切な森林を次世代へと繋ぐために守り育て得られた恵みである木材を最大限に活かすことが与えられた使命です。3年間にわたるコロナ禍は世界中の人々の暮らし方に変革をもたらし、ますます「環境」に対する関心度は高くなっている中、木材の活用こそ環境保全の鍵であることを正しく社会に訴えていきたいと思っております。

- ①協同組合の原点を見失うことなく「お客様（山主）の声は天の声」を行動倫理とし、職員一人一人がプロとしての自覚をより一層強くし、組合員のニーズに応えられる森林組合を目指します。
- ②作業における「安全」確保は何よりも最優先であり、お客様が安心して仕事を任せられる地域業界の模範となる事業体を目指します。
- ③「森林経営管理法」「森林環境譲与税」がますます円滑有効に機能すべく、岡崎市との連携を強靱なものにしていきます。また、森林組合のない自治体の要請に応じて近隣市町にも提案をしていきます。
- ④民間企業のCSR活動、カーボンニュートラル関連事業等への協力をさらに深めていきます。林業のICT化に向けた取り組みへの全面的協力・共同開発に加え、CO<sub>2</sub>吸収量クレジット販売は第2クール3年目に入ったフォレストック認証制度の継続と岡崎市が始めるJ-クレジット制度への参画も視野に入れていきます。
- ⑤地域商社「(株)もりまち」と連携し市産材の活用を核に林業における新事業へのチャレンジと空家対策等地域活性化に向けての事業に対する協力を強化していきます。
- ⑥実践的能力理事の配置、女性理事の登用により組合経営に新しい風を吹き込みます。
- ⑦国や愛知県が進める森林事業を広く推進し、現場に応じ多岐にわたる施業方法を組合から提言していきます。

## 令和5年度損益計画書

(単位:円)

科目	収益	費用	損益	備考
事業総損益	344,800,000	264,950,000	79,850,000	
事業管理費	0	66,950,000	▲ 66,950,000	
事業外損益	5,500,000	2,500,000	3,000,000	
特別損益	0	0	0	
計	350,300,000	334,400,000	15,900,000	税引前当期利益

第3号議案 令和5年度各種手数料決定の件。

第4号議案 岡崎森林組設定款等の一部改正の件。

第5号議案 令和5年度借入金の最高限度決定の件。借入金の最高限度は、金1億円とする。

第6号議案 令和5年度余裕金預け入れ先決定の件。余裕金預け入れ先金融機関を、あいち三河農業協同組合額田支店、三菱UFJ銀行岡崎支店、岡崎信用金庫額田支店、ゆうちょ銀行、農林中央金庫名古屋支店とする。

第7号議案 一組合員に対する、貸付金額及び利率の最高限度決定の件。一組合員に対する貸付金額を最高100万円、利率を最高年10%とする。

第8号議案 一組合員の負担する債務に対する債務保証の最高限度決定の件。一組合員に対する債務保証の最高限度を、金100万円、事業年度内における最高限度を、金500万円とする。

第9号議案 第6期役員選任の件 (◎:組合長、○:副組合長、☆:代表監事)

**理事** [豊富地区] 渡邊伸治・片岡盛行・黒屋三郎 [宮崎地区] ◎荻野昌彦・真木康子・杉浦則夫 [額北地区] 荻野一樹・○山田伸成 [岡北地区] 鈴木正則・○小幡保・岡田瞳 [岡東地区] 杉山與志伸・鈴木則幸  
**監事** [岡東地区] ☆佐野文彦 [額北地区] 浦野俊二 [全区] 清水雅博

第10号議案 令和5年度における理事及び監事の報酬額決定の件。

・令和5年度における、理事の報酬額は総額1,200万円以内とし  
各理事の報酬は、その範囲内において理事会の協議に一任する。

・令和5年度における、監事の報酬額は総額120万円以内とし、  
各監事の報酬は、その範囲内において監事会の協議に一任する。

第11号議案 総代会の決議事項補正変更承認の件。この総代会において決議した事項のうち、行政庁に提出する書類で補正変更を必要とする場合には、その主旨に反しない範囲内において、その変更を理事会に一任する。

# こちら、 岡崎市役所 森林課 です。



畔柳

みなさん、こんにちは！ 森林課職員のクロヤナギと申します。  
主な担当業務は、森林整備に関する補助金。  
小5の娘が可愛くてしかたがない、暑苦しい感じの中年男性です。  
このページでは、職員による森林にちなんだコラムをお届けしていきます。

## 『SDGs』って言ってみよう。

近頃、テレビや新聞でよく聞く、「えすでいーじーず」。  
この言葉、どんな意味か知ってますか？

直訳すると『持続可能な開発目標』となりますが、これでは何のことかピンときませんね。  
でも「世界中の国がやらないといけない17の目標」と言ったら、少しわかりやすくなるでしょうか？  
そして、この17の目標の中に「陸の豊かさを守ろう」という目標があります。

陸の豊かさとは、自然の豊かさです。  
日本は国土の6割が山林であり、これらの山林をきちんと手入れすることが、日本の自然の豊かさに繋がっていくのです。  
つまり「山を手入れしてやらにゃ」という気持ちを持ち、それを実践する。これこそが目標（SDGs）を達成するためのカギとなるのです。

最近では、山仕事を嫌がる若い人が増えていると聞いています。  
皆さんにも身近な話なのではないでしょうか？  
もしそうなら、お子さんやお孫さんに、こう言ってみてはいかがでしょうか。  
「山の手入れを頼む。これも『SDGs』のためだ。」

## 岡崎市役所 森林課はこちら

☎ 0 5 6 4 - 8 2 - 3 1 0 2

〒444-3696

岡崎市榎山町山ノ神21-1

(旧 額田町役場 跡地)

額田センター2階



# あいち 森と緑 づくり事業

## 次世代森林育成事業

### 人工林の植え替えをしてみませんか？

高齢化した人工林の若返りを図り、森林資源の循環利用を推進するため、令和元年度からスギ・ヒノキ人工林を皆伐した後に行う植栽や獣害対策等に対する支援を実施しています。

補助の対象となる施業は、皆伐後の植栽・獣害対策、その後の保育(下刈り、除伐)です。補助額については、これまでの補助事業では、最大で県が定める標準単価の70%程度でしたが、本事業では100%補助します。

この機会に皆伐したい、植え直したいというお考えがあれば、お気軽に御相談ください。植栽や獣害対策を実施する前に申請が必要になりますのでご注意ください。「一度植えたがシカなどの食害にあって、山に戻らなかった」「天然更新しようとしたが森林にならなかった」等の場合もご相談ください。

なお、皆伐の実施については、岡崎森林組合担当：池田(敏)または近藤まで御相談ください。



皆伐再造林後の状況

県が定める標準単価の **100%** を補助します

<補助額の試算例>

- 1haの山林に少花粉ヒノキを1,500本植栽して400mの獣害防止柵を設置した場合

植栽：約67万円

獣害対策：約100万円

合計：約167万円

※各種条件により金額は変動します。

#### 【事業の主な条件、注意点】

- 人工林を伐った跡地で、面積は0.1ha以上(保安林は対象外です)
- 植える木は花粉症対策苗木(少花粉スギ・ヒノキ、有用広葉樹等)でコンテナ苗
- 植栽密度は原則1,500本/ha
- 協定を県と締結(20年間皆伐、転用を行わない等)
- 植栽と合わせて獣害対策(獣害防止柵もしくは単木ガード)を実施  
※獣害対策は県が示す仕様を満たすものに限る
- 下刈りは、坪刈りで、植栽後1年～5年の間に年1回までを補助
- 除伐は植栽後6年～10年の間に1回を補助



コンテナ苗(少花粉スギ)

皆伐再造林に関する他の補助金もあります。興味のある方はお問合せください。

お問い合わせ

各種事業に関するお問い合わせは、愛知県西三河農林水産事務所林務課まで

**TEL 0564-27-2731**

各種事業の詳細は下記QRコードからご覧ください。

あいち森と緑づくり事業  
全般についてはこちら



次世代森林育成事業  
についてはこちら



## 額田林業クラブ 会員募集

額田林業クラブは1976(昭和51)年創立の全国でもちょっと名の知れた林研クラブです。互いの親睦を深めることはもちろん、林業生産に必要な知識や技術の習得、所得向上などを目指しつつ、地域林業の発展を目的として次のような活動をしています。

- 1 特産の枝打ちヒノキ材を使った「無節柱材」「リタウッド(フェアトレード木材)」の生産
- 2 情報交換や講演会、視察研修などの実施
- 3 啓発活動として「額田まつり」「岡崎農林業祭」に参加
- 4 小中学生及び一般への間伐体験・伐採体験の指導
- 5 スギ、ヒノキの代替樹としての「センダン」の試験栽培

本年度は、7/11、12に松本市で「山の資源を丸ごと生かす実践」をみんなで視察してきました。最近では林業女子の動きが注目です。あなたも、林業クラブの仲間に入りませんか。興味のある方は会長平木まで。<連絡先 岡崎森林組合(事務局) 0564-83-2344>



## 名義確認のお願い

相続などで山林所有者の変更・住所変更などがございましたら、お電話やホームページのお問い合わせ等でご一報ください。届出用紙をお送りします。

他にも住所・氏名の変更や間違い、古い名義のままのものがありましたら、岡崎森林組合までご連絡をお願いします。

※山林・不動産の名義変更とは異なります。森林組合では不動産登記は行っていません。

### <必要な書類>

- ・持分承継加入申込書(組合からお送りします)
- ・山林を相続したことが分かる書類(遺産分割協議書、固定資産税の納税通知書など)

岡崎森林組合 〒444-3612 岡崎市明見町字田代9番地1

**TEL 0564-83-2344** **FAX 0564-83-2428**

ホームページの「お問い合わせ」  
(<https://okamori.org/contact.html>)



毎年組合だよりを送しても一部の組合員様は宛先不明で返ってきてしまいます。連絡手段が無くなってしまうと大事なお知らせもできません。早めのお手続きをお願い致します。

夏季休業のお知らせ

**8月11日(金)~16日(水)**